

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 大阪府大阪市淀川区田川北三丁目 4 番 46 号

氏名 西部サービス株式会社

代表取締役 片境 邦喜

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第 14 条第 1 項 の許可を受けた者であることを証する

神戸市長 久元 喜 造



許可の年月日 平成 28 年 4 月 15 日

許可の有効年月日 平成 35 年 4 月 14 日

1 事業の範囲

(積替え・保管を含む)

- ①燃え殻 (水銀含有ばいじん等を除く)
- ②汚 泥 (水銀含有ばいじん等を除く)
- ③廃 油
- ④廃 酸 (水銀含有ばいじん等を除く)
- ⑤廃アルカリ (水銀含有ばいじん等を除く)
- ⑥廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を含む)
- ⑦紙くず
- ⑧木くず
- ⑨繊維くず
- ⑩動植物性残さ
- ⑪ゴムくず
- ⑫金属くず
- ⑬ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物を含む)
- ⑭鉱さい (水銀含有ばいじん等を除く)
- ⑮がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む)

以上 15 種類、水銀使用製品産業廃棄物 (水銀電池、空気亜鉛電池、スイッチ及びリレー、蛍光ランプ、HID ランプ、放電ランプに限る) を含む

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積み替えのための保管上限及び積み上げることのできる高さ

積替え・保管場所：神戸市東灘区住吉浜町 17 番, 17 番 5, 17 番 6

面積：39.2 m² 保管上限：99.7m³

積替え・保管を行う産業廃棄物の種類：上記 1 事業の範囲 (積替え・保管を含む) ①から⑮

3 許可の条件

特になし

4 許可の更新又は変更の状況

平成 7 年 2 月 21 日	新規許可	平成 22 年 2 月 21 日	更新許可
平成 9 年 10 月 8 日	変更許可	平成 27 年 2 月 21 日	更新許可
平成 12 年 2 月 21 日	変更許可	平成 28 年 4 月 15 日	更新許可・優良認定
平成 12 年 2 月 21 日	更新許可	平成 30 年 5 月 25 日	変更届 (代表者、積替え・保管施設の変更)
平成 17 年 2 月 21 日	更新許可	平成 31 年 1 月 30 日	変更届 (積替え・保管施設の変更)

5 規則第 9 条の 2 第 5 項の規定による許可証の提出の有無 (無)